



平成19年10月19日

埼玉県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 斎藤 博 様

埼玉県後期高齢者医療懇話会
会 長 大塚 健司

埼玉県における後期高齢者医療制度の実施に向けて（提言）

本懇話会は、貴職から埼玉県における後期高齢者医療制度の実施に関する事項のうち、特に下記事項について早急に意見を提出するよう求められましたので、平成19年8月2日から平成19年10月9日の間、3回にわたり審議してまいりました。

この結果、別添「埼玉県における後期高齢者医療制度の実施に向けて」のとおり、意見をとりまとめましたので、ここに提言します。

埼玉県後期高齢者医療広域連合におかれましては、埼玉県における後期高齢者医療制度に向けて提言の趣旨を十分に斟酌し、的確に実施されますよう切に願います。

記

- 1 本制度の周知について
- 2 保健（健康診査）事業の実施について
- 3 葬祭費の支給等について
- 4 保険料の額について

